

2017 年 9 月 1 日

国際ロータリー第 2790 地区

ロータリークラブ

会 長 ・ 幹 事 各位

2017-18 年度

ガバナー 寺嶋 哲生

「希望の風推進委員会」設置の可否に関わる報告

2017-18 年度の開始に当たり、私は本年 7 月 3 日付で、RI 第 2790 地区内の 83 クラブ全てに宛てて、標記のご案内を申し上げました。

その主旨は、次の通りでありました。

- ① 2790 地区の地区組織において、どのような委員会を設置するのかについてはガバナーの専権事項であるが故に、私は 2017-18 年度ガバナーとして「希望の風推進委員会」を設置致しました。
- ② 2790 地区「希望の風推進委員会」は、ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会（以下、同協議会という）の行う奨学金事業に関し、その情報を 2790 地区内に適切に提供し、以って同奨学金事業に対する善意の寄付を推奨する事を目的と致しました。
- ③ しかし、2017-18 年度ガバナー補佐・委員長会議において、ロータリーの組織規定に位置付けられたロータリー財団や、多地区合同プログラムとして認定された米山記念奨学会とは異なり、同協議会は法人格を持たない任意団体に過ぎず、地区として事業協力を行う事には疑問の余地があるとの指摘がなされました。
- ④ 故に、同協議会に協力する結果となる「希望の風推進委員会」について、2790 地区として設置することの是非を問うべく、標記のご案内を申し上げました。

各クラブ宛に、「希望の風推進委員会」設置に反対する旨の表明を依頼した期限を過ぎた本年 8 月末日現在において、**反対の意を表明されたクラブ数は 2 クラブ**でありました。

主たる反対の理由は、概ね次の 3 点に集約されます。

- ① 事業の開始（2011 年当時）に至る手続きが不明瞭であった事
- ② 今後の事業の継続性に疑義がある事
- ③ 今後人頭分担的な寄付の強要が懸念される事



ロータリー
変化をもたらす

国際ロータリー第 2790 地区
ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2017-18 年度

ガバナー 寺嶋 哲生

【ガバナー事務所】
〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森 3-1-1-301
Tel. 043-307-2790 Fax. 043-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

2017-18

GOVERNOR TETSUO TERAJIMA

【2017-18 RID2790 GOVERNOR OFFICE】
3-1-1-301 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA, JAPAN 260-0042
Tel. +81-43-307-2790 Fax. +81-43-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

この3点に関する私の見解は、次の通りです。

① 2011 年当時、事業の開始に至る手続きが不明瞭であった事について

東日本大震災は、唐突に起きた不測の大災害でした。

その発生は3月11日であり、7月から始まり6月末に終わるロータリーの事業年度においては、既に終盤に差し掛かる時期でありました。

懸かるタイミングで起きた不測の事態において、単年度で人員が入れ替わるロータリーの事業を構築する事は、その事業規模が大きければ大きい程に物理的な制約が課せられることは想像に難くありません。

大きな善意に基づいて考案された事業であればこそ、その合意形成に十分な時間が無かった事は、恐らく誰の発案であったにせよ同じであったと推察されます。

不幸にして関係者の総意による始動が出来なかったにせよ、それは特定の個人や団体の責に帰す事は出来ず、むしろ大きな事業規模を承知の上で始動した善意を賞賛すべきである。

私は、その様に考えます。

② 今後の事業の継続性に疑義がある事について

現在の事業規模は、当初想定した事業規模に比べ、相当に縮小されております。

現在の事業規模を、当初予定された期限に至るまで継続する事も、決して簡単ではありません。

本奨学事業が開始される手続きが不明瞭であったとの指摘はあるものの、既に「ロータリー」の名称を冠した奨学金制度が開始され、少なからぬ実績をあげております。

懸かる現状を考えれば、本奨学金制度が当初目途とした期間を全うできず、道半ばにして頓挫する事態となるなら、それは社会的責任から観て、ロータリーにとって甚だ不名誉な事と思われます。

とすれば、目的の完遂に向けてロータリーが協力して努力する事は、決して無駄な労力であるとは思われません。

今後の事業の継続に疑義があればこそ、ロータリアンとして本奨学金事業に協力すべきである。

私は、その様に考えます。

③ 今後、人頭分担的な寄付の強要が懸念される件について

現在、同協議会の代表を務めていらっしゃる地葉新司氏の言によれば、同協議会内において、今後必要とされる事業資金相当額を、国内の全ロータリアンに対し一律 5000 円を徴収する事をもって賄うとする案が提案された事実はあったようです。

しかしこの提案に対する同協議会の見解は、震災の記憶を風化させない為にも、毎年善意の寄付のお願いを続けるべきであるとの結論に至ったとの事であります。



ロータリー
変化をもたらす

国際ロータリー第 2790 地区
ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2017-18 年度

ガバナー 寺嶋 哲生

【ガバナー事務所】

〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森 3-1-1-301
Tel. 043-307-2790 Fax. 043-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

2017-18

GOVERNOR TETSUO TERAJIMA

【2017-18 RID2790 GOVERNOR OFFICE】

3-1-1-301 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA, JAPAN 260-0042
Tel. +81-43-307-2790 Fax. +81-43-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

2790 地区においても、あくまで本奨学金事業の情報を続ける事をもって、地区内のロータリークラブとロータリアンから善意に基づく自発的な寄付を促す事を、2790 地区・希望の風推進委員会の目途とするものと考えております。

同協議会・2790 地区ともに、人頭分担的寄付の強要は、一切これを行う事はない。

私は、その様に考えております。

以上の事から、2017-18 年度において 2790 地区内に「希望の風推進委員会」を設置する事に反対の意見は少数であると判断し、当初の計画通りに委員会を継続し、事業を推進したいと考えます。皆様にご理解とご協力をお願いする事をもって、希望の風推進委員会の設置の可否に関わる報告とさせていただきます。

以上